

御嵩町第五次総合計画  
後期基本計画（案）

令和3年2月  
御嵩町



□町長挨拶

■第1編	計画策定にあたって	5
1	後期基本計画策定の趣旨	5
2	総合計画の構成と期間	5
2-1	総合計画の構成	5
2-2	総合計画の期間	5
3	後期基本計画の視点	6
■第2編	基本構想	9
1	まちづくりの理念と将来像	9
1-1	まちづくりの理念	9
1-2	まちの将来像	10
1-3	目標人口	11
1-4	土地利用構想	12
2	目指すまちの姿	13
3	推進方策	14
3-1	協働のまちづくりの推進	14
3-2	行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり	14
■第3編	後期基本計画	15
1	基本計画の体系	15
2	方針別基本計画	18
1	良好な環境を誇りとするまち	18
方向性1-1	みどりや水を守り育てる	18
方向性1-2	環境にやさしいまちを実現する	20

2	笑顔で育ちあうまち.....	22
	方向性2-1 未来を担う人材を育てる.....	22
	方向性2-2 学び合いの中から人材を育む.....	24
3	みんなが支えあうまち.....	26
	方向性3-1 住民自治活動を活発化する.....	26
	方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする.....	28
	方向性3-3 暮らしの安全を確保する.....	30
	方向性3-4 町民の健康づくりを支援する.....	32
4	多くの人が行き交うまち.....	34
	方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす.....	34
	方向性4-2 地域の魅力を効果的に発信する.....	36
	方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する.....	38
5	暮らしてみたくなるまち.....	40
	方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える.....	40
	方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる.....	42
	方向性5-3 まちの個性と地域文化の創造.....	44
	方向性5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する.....	46



# ■第1編 計画策定にあたって

## 1 後期基本計画策定の趣旨

本町では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年までの10年間を計画期間とする「御嵩町第五次総合計画」を平成27(2015)年度に策定し、まちの将来像「つながる・あふれる・輝くまち」の実現を目指して、「前期基本計画」に基づきまちづくりを進めてきました。

この間において、社会ではさまざまな変化があったことから、前期基本計画策定の時点からの時代の変化を踏まえ、本町の将来像を実現するための方策を改めて示すため、令和3(2021)年度から令和7(2026)年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

## 2 総合計画の構成と期間

### 2-1 総合計画の構成

御嵩町第五次総合計画は、第四次総合計画までの「行政計画の最上位計画」としての位置づけを踏襲し、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

#### 基本構想

長期的な町政運営の根幹となり、まちづくりの基本的考え方を示します。

#### 基本計画

基本構想をうけて、その実現を図るための基本的施策の体系を示します。

#### 実施計画

基本計画に示された施策の具体的な取り組みを示します。

### 2-2 総合計画の期間

「基本構想」 目標年次：令和7(2025)年度

「基本計画」 計画期間：平成28(2016)年度～令和7(2025)年度  
○中間年次において計画を再点検し、見直しを行う。

「実施計画」 計画期間：3カ年  
○毎年見直すローリング方式を採用する。



### 3 後期基本計画の視点

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画策定の時点からの時代の変化による計画の見直しを行うものであることを踏まえ、次の点に留意した計画とします。

#### ① 少子高齢化・多文化共生・情報化の潮流に対応した計画

日本の総人口は平成20(2008)年に戦後初めて減少に転じ、長期的に減り続けていく見込みとなっており、将来にわたって活力ある地域を維持するため「地方創生」の取組を進めています。

また、日本企業のグローバル展開が進むとともに高付加価値な産業が展開されるとともに、人口減少と反比例するように外国人口は増加し、外国人が町内の企業に就労し、定住する傾向も見られています。自治会活動など地域の活動を共に行っていく機会も増加しており、各国の文化について相互理解を進める必要があります。

人口減少などに伴う課題解決と経済発展のため、国においては「Society5.0」を推進しており、ロボット技術やIoT、AI等の技術革新が急速に進む可能性があり、後期基本計画においては、これらの潮流への対応が必要となります。

#### ② 町民と共有することができ協働で推進する計画

町民の行政ニーズが多様化する一方で行財政運営はますます厳しくなり、財政面、人材面をはじめ、公共施設などのあり方も課題となっています。「課題は無限、資源は有限」の状況は変わりなく、効果的で効率的な行財政の運営が求められています。本町においては、これまでも行政改革を推進してきましたが、行政サービスの質の向上やまちづくりにおいても、ますます町民との協働が求められ

ています。

### ③安全・安心のためのリスク管理を念頭に置いた計画

平成23(2011)年に発生した東日本大震災以降も全国で豪雨災害等の自然災害が頻発したほか、南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。平成28(2016)年の熊本地震では、市町村の庁舎が倒壊するなど、災害対応業務に支障をきたす事例も見られ、防災の拠点となる公共施設の安全性の確保が必要です。

また、令和2(2020)年当初から世界に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、感染症対策とともに地域経済の復興が大きな課題となっており、感染症に対する危機管理の強化が必要となっています。

本町においても、こうした危機管理・防災の拠点の形成が必要であり、現在進めている新庁舎の建設については、これらの拠点として中心的な役割を担うことが強く求められます。

### ④SDGsを推進して町内に普及を図る計画

SDGsは、世界共通の目標として、また、若い世代に持続性がある環境、社会、経済を継承してもらう目標として世界に広がっています。

本町においても、持続性の高いまちづくりを進めるために、後期基本計画において方向性を明らかにします。また、SDGs推進のために事業者や地域への浸透を図り、日頃からSDGsの推進に繋がる行動をみんなができるように、各種施策においてSDGsとの関連性を示します。

《SDGsの17の目標》

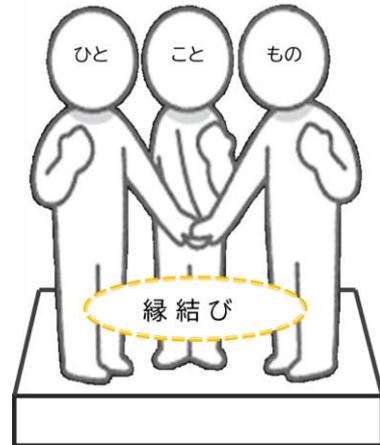


## ⑤定住・移住の促進と関係人口を創出する計画

本町が令和元(2019)年度に策定した「第2期みたけ創生!!総合戦略」は、「`きずな、と`つなぎ、でみたけ創生」を目指して、「`ひと`、`こと`、`もの`の縁結び」を理念として掲げています。これにより、定住や移住の促進のみならず、本町に深くかかわる「関係人口」の創出も目指しています。

こうした方向性を目指して、上位計画である後期基本計画においても、「第2期みたけ創生!!総合戦略」を一体的に進めるものとしします。

《総合戦略の推進の理念》



## ■第2編 基本構想

基本構想は、御嵩町第五次総合計画を策定した際に、10年間の長期的な町政運営の根幹となるまちづくりの基本的な指針を示したものです。この基本構想について、主要部分を掲載します。

### 1

## まちづくりの理念と将来像

### 1-1 まちづくりの理念

#### 「参加のまちづくり」から「協働のまちづくり」へ

本町がまちづくりの基本としているものに、昭和55(1980)年に制定された町民憲章があります。この町民憲章では、『生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指す』とうたい、5つの行動指針を定めています。

この精神を引き継ぎ、第四次総合計画（平成18(2006)年度～平成27(2015)年度）では、町民がまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担をして進める「参加のまちづくり」を理念に掲げてきました。

地方分権改革の進展とともに、地域の個性を生かした自立的なまちづくりが求められているなかには、町民と行政にとどまらず、地縁組織、町民グループ、NPO、事業者などが協力する「参加のまちづくり」から、さらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

こうしたことから、行政はもとより、町民や事業者など様々な主体が共通の目標に向かって主体的な活動を展開し、「協働のまちづくり」を基本理念として本計画を推進します。

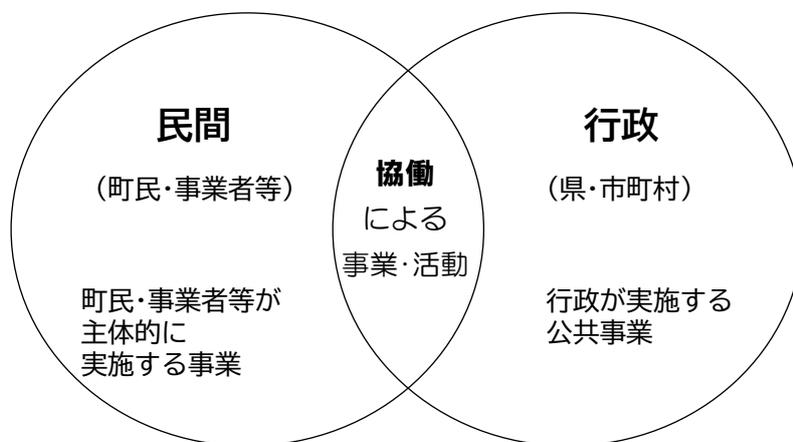
#### ■ 町民憲章 (昭和55(1980)年制定)

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指して、この憲章を定めます。

- 一 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくります。
- 一 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- 一 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- 一 きまりを守り、明るいくらしをきずきません。
- 一 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

## ■協働のまちづくり 概念図



### 1-2 まちの将来像

本町では、地域の暮らしの安全・安心に結びつく人と人との絆、地域とのつながりを確かなまちの財産として育てていくとともに、緑豊かな自然環境をはじめとする地域の資源、まちの個性に磨きをかけ、人、もの、情報の交流を育むことで、一人ひとりが活躍し、みんなが生きがいと希望にみちた魅力ある町を目指し、まちの将来像を次のとおりとしています。

## つながる・あふれる・輝くまち

### 【つながる】

人と人との絆、地域とのつながりが着実に根付いている社会の姿や、町民、行政、事業者、学校など地域を構成する皆さんが多様に連携している様子、道路や情報などの社会的インフラが活発につながっている姿を表しています。

### 【あふれる】

気候・風土、歴史文化、自然環境などが豊かな様子や笑顔、健康、日々の幸せなど生活の質が向上していく様子を表しています。また、様々な地域資源を生かし、人、もの、情報の交流に結びつけている姿を示しています。

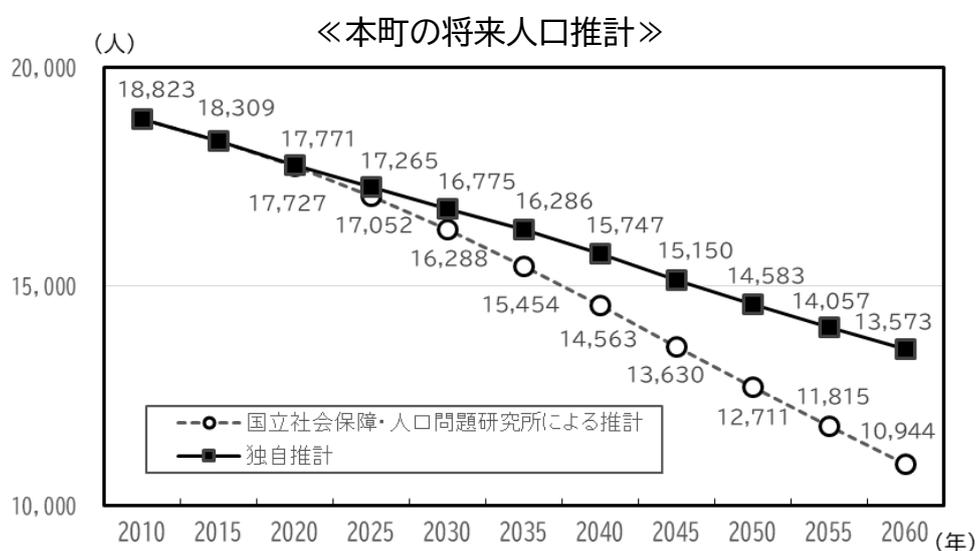
### 【輝く】

町民一人ひとりが生き生きと活躍している社会、誰もが主役になれるまちの姿を表現し、前向きなまちづくりへの意思を示しています。

### 1-3 目標人口

御嵩町第五次総合計画の目標年度である令和7(2025)年度における将来人口については、17,265人と想定します。

本町の人口動態は、自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入数－転出数）ともに減少傾向を示しており、このままの推移では、これまでより速い速度で人口が減少していくものと予想されます。このため、子育て支援の充実や若者向けの雇用創出といった人口の定着、とりわけ若い世代の受け入れに直結する施策を積極的に展開していくことによって、持続可能な人口構造のまちとすることを目指しています。



資料：御嵩町人口ビジョン

## 1-4 土地利用構想

### 1 笑顔と緑があふれ、人・もの・情報が交わる舞台づくり

本町は大都市圏の外縁に位置するとともに、可児川の源であり木曾川を潤す森林地帯の玄関口となっています。さらに、中山道や国道21号可児御嵩バイパスによる東西軸と東海環状自動車道による南北軸が結節しており、それを生かして人・もの・情報が交わる舞台となる都市構造の充実を目指します。

そのため、歴史文化の保全と活用、新たな産業活動や観光交流・ふれあいが花開き、また先進的な環境づくりに取り組む地域として、町民とともに適切な土地利用を実現します。

### 2 土地利用の方針

都市的な機能と豊かな自然環境を有するという本町の特性を生かして、次のような方針で土地利用を進めます。

- ①定住人口の確保のための土地利用の推進
- ②豊かな自然の保全・活用
- ③歴史文化資源の保全・活用
- ④東西と南北の結節点の形成

### 3 土地利用特性からみた本町の新展開ビジョン

本町は大都市圏の一角を成すとともに、自然に恵まれており、土地利用特性としては持続性が高く、質の高い生活や産業のための資源が豊富です。将来的にはリニア中央新幹線の開通により、首都圏との時間距離が短くなり持続的な発展も描くことができ、こうした交通網を生かしたまちづくりが求められます。

こうした本町の土地利用の特性から、次の方向で今後進めていく活性化や持続的なまちづくりを展開します。

- ①強靱化対策地域
- ②新規商業地域
- ③歴史文化交流地域
- ④工業団地地域
- ⑤自然環境重点地域

## 2

## 目指すまちの姿

### 1 良好な環境を誇りとするまち

---

本町の緑豊かな自然や街道文化は、今もなお町民が抱くイメージとして大きな魅力として映っています。一方、環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取り組みを進め、地球温暖化対策の強化に努めています。今後は、環境と経済の両立を目指す SDGs を推進しながら、良好な環境に誇りを持ちながら、しっかりと次世代に引き継ぐまちを目指します。

### 2 笑顔で育ちあうまち

---

『つながる・あふれる・輝くまち』を実現していくためには、町民一人ひとりが自然・風土、経済、社会環境などの理解を深め「協働のまちづくり」に対する意識の向上を図っていくことが大切です。生涯にわたる学びの機会を保障し、町民一人ひとりが互いに学び合い、みんなが笑顔で育ちあっていくようなまちを目指します。

### 3 みんなが支えあうまち

---

向こう三軒両隣のお付き合いを基本とした地域コミュニティを育み、世代を超えた交流を活発化させることで、人と人、地域と地域のつながりを大切にし、ふれあい、支えあいにより、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

### 4 多くの人が行き交うまち

---

本町は東西交通の要衝として古代から近世に開けて、人が行き交う場でした。町民が本町の豊富な資源について学び、価値を見つけ出し、まちづくりに生かしていくことにより、町民同士のふれあいはもとより、多くのみたけファンと出会い交流し、まち全体に多くの人が集まるにぎわいのまちを目指します。

### 5 暮らしてみたくなるまち

---

本町には、豊かな自然環境、歴史文化、住環境、地域コミュニティ、広域交通網としての東海環状自動車道や名鉄広見線など、本町ならではの暮らしを支えるまちの資源が多くあります。こうした資源を活用しつつ、暮らしの場としての安全性、利便性、快適性の向上はもとより、御嵩で暮らすことの魅力を高めることによって、暮らしてみたくなるまちを目指します。

## 3

## 推進方策

### 3-1 協働のまちづくりの推進

まちづくりの理念で記したとおり、今後は、「参加のまちづくり」からさらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

そのためには、町民の一人ひとりが、地域の課題を正しく認識するとともに、その課題解決に向けて行動する（＝参加する）ことが不可欠です。さらに、立場や考え方が異なる主体同士がお互いを認め合いながら、自助・共助・公助の考え方の中で、主体的かつ自発的にそれぞれの役割を担い、対等な立場で連携する（＝協働する）ことが必要です。

### 3-2 行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり

本格的な人口減少の時代を迎える中で生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを進めていくためには、「協働のまちづくり」を推進していくことと並行して、行政改革にも一体的に取り組み、町民の幸福な暮らしを支える行政を確立していく必要があります。令和2(2020)年度までを計画期間とする第六次御嵩町行政改革大綱では、『町民とともに行政改革を進める』ことを目標として行政改革の取組を進めてきました。令和3(2021)年度よりスタートする第七次御嵩町行政改革大綱においても、この方針を継承しています。

行政改革とまちづくりの一体的な推進を図っていく上において強く求められているのは、町民、事業所、行政、さらには研究教育機関といった多様な主体が柔軟なネットワークをつくり上げながら、地域を総合的に経営していくという「地域経営」の発想です。

産業、都市基盤、福祉、教育、生活環境などといった事業分野の垣根を越えて、まちをトータルとして経営していくという視点が不可欠です。また、例えばデザインやセールスといった分野、ニーズ把握、マーケティングの分野など、民間経営の視点を学び取り入れていくことも必要です。

継続した行財政改革の推進はもちろんのこと、「協働のまちづくり」の推進にあたって、「地域経営」の視点を取り入れながら、まちづくりの推進を図っていきます。

## ■第3編 後期基本計画

### 1

## 基本計画の体系

まちの将来像

つながる・あふれる・輝くまち

目指すまちの姿

### 1

#### 良好な環境を誇りとするまち

- ◆良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- ◆環境モデル都市として、率先して環境行動に取り組むまち

##### 方向性1-1 みどりや水を守り育てる

- 里山や生態系の保全
- 水辺環境と農地の保全
- 自然とのふれあい・居住

##### 方向性1-2 環境にやさしいまちを実現する

- 環境モデル都市の推進
- 循環型社会の形成

### 2

#### 笑顔で育ちあうまち

- ◆生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち
- ◆さまざまな人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

##### 方向性2-1 未来を担う人材を育てる

- 学校での人づくり
- 青少年の健全育成
- ふるさと教育の推進

##### 方向性2-2 学び合いの中から人材を育む

- 人権の尊重
- 男女共同参画の推進
- 生涯学習の推進

### 3

#### みんなが支えあうまち

- ◆人と人、地域と地域のつながりを大切にするまち
- ◆ふれあい、支えあいにより安全・安心に暮らせるまち

##### 方向性3-1 住民自治活動を活発化する

- 地域自治の強化
- 地域防災活動の推進

##### 方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- 地域福祉活動の推進
- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実

##### 方向性3-3 暮らしの安全を確保する

- 地域防災体制の強化
- 防犯活動の推進
- 交通安全の推進

##### 方向性3-4 町民の健康づくりを支援する

- 健康づくりの推進
- 保健予防事業の充実
- スポーツの振興
- 食育の推進

### 4

#### 多くの人が行き交うまち

- ◆多くのみたけファンが訪れ、交流し、にぎわいが生まれるまち
- ◆人・地域の交流から新しい活力が生まれるまち

##### 方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- 観光魅力の向上
- “おもてなし”の充実
- 地域振興イベントの魅力向上

##### 方向性4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- タウンプロモーションの推進
- 地域情報の発信強化

##### 方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- 将来につなげる農林業の推進
- 魅力的な商業・サービス業の育成
- 工業用地の整備と企業誘致
- 起業支援と雇用機会の創出

## 5

### 暮らしてみたくなるまち

- ◆みたけらしさの魅力度を高め、個性的で豊かな暮らしができるまち
- ◆安全性・利便性・快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

#### 方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える

- 亜炭鉱廃坑対策の推進
- 治山治水対策
- 消防・救命救急体制の充実

#### 方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる

- 国土強靱化の推進
- 新庁舎建設の推進
- 信頼できる医療体制の充実
- 感染症に対する危機管理

#### 方向性5-3 まちの個性と地域文化を創造する

- 景観の保全
- 歴史文化の保全と継承
- 地域文化の創造

#### 方向性5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 公共交通の利用促進と体系の見直し
- 道路の整備と維持管理
- 上下水道の整備と維持管理
- 地域環境の美化促進
- 都市公園等の維持管理

## 2

# 方針別基本計画

### 1 良好な環境を誇りとするまち

#### 方向性1-1 みどりや水を守り育てる

- ・里山保全を行うボランティアへの参加促進や、企業との協働による森林づくり協定による里山の保全を継続的に進めます。
- ・希少野生生物について、専門家などの協力を得て、生息状況の調査と湿地など水辺環境の保全のための対策を進めます。
- ・農業の担い手確保や農地の集約により、農地の保全と遊休農地の発生抑制と解消を図ります。
- ・レクリエーションや環境学習、保全活動などを通じて、豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを充実します。
- ・町内に滞在しながら行う農業体験を推進するとともに、豊かな自然環境を求めて御嵩町への移住者の受け入れを促します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

みどりや水を守り育てる

#### 《単位施策》

1-1-1 里山や生態系の保全

1-1-2 水辺環境と農地の保全

1-1-3 自然とのふれあい・居住

#### 《主要関連計画》

- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町森林整備計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和 7 (2025)年度
企業との協働による森林づくり協定を締結した森林面積	19.6ha	40.4ha	40.4ha
多面的機能支払交付金を活用し営農する集落数	2集落	3集落	4集落
自然環境を大切に、親しんでいる町民の割合 *町民アンケート調査	52.5%	35.7%	UP ↑

## ○現状と課題

- ・ 森林組合や企業、森林ボランティア「水土里隊」などと連携し、森林経営、森林保全を進めています。平成30(2018)年に施行した森林経営管理法に基づく森林管理の推進などにより、森林保全を町内全域の森林へ波及させるべく検討を進める必要があります。
- ・ 多様な環境学習を展開し、町民や来訪者が自然に親しむ場の充実を図るとともに、移住交流ポータルサイト「みたけ暮らし」等を活用した移住を進める施策を展開してきました。自然に親しむ場づくりを引き続き充実させつつ、令和元(2019)年にオープンした滞在型農業体験施設「コミンカホテル四季の家」を拠点とした農業体験などの事業を通じ、本町への移住・定住を促すための展開が必要です。

水土里隊の活動の様子



コミンカホテル四季の家



# 1 良好な環境を誇りとするまち

## 方向性 1-2 環境にやさしいまちを実現する

- ・SDGs に関する学習活動等を通じて、町民の SDGs に関する理解を深めます。
- ・地域資源を最大限に活用し、低炭素化と経済的発展を両立する環境モデル都市の実現を図ります。
- ・森林の再生や分散型エネルギーへのシフトなど、環境モデル都市行動計画に定める施策を着実に進め、二酸化炭素の排出削減に努めます。
- ・森林整備における端材の木質バイオマス燃料等としての有効活用を進めます。
- ・生ごみの堆肥化、環境にやさしい商品（グリーン製品）の利用拡大、ごみの分別収集の徹底など3Rに積極的に取り組み、ごみの減量を促進します。

### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

環境にやさしいまちを実現する

#### 《単位施策》

1-2-1 環境モデル都市の推進

1-2-2 循環型社会の形成

#### 《主要関連計画》

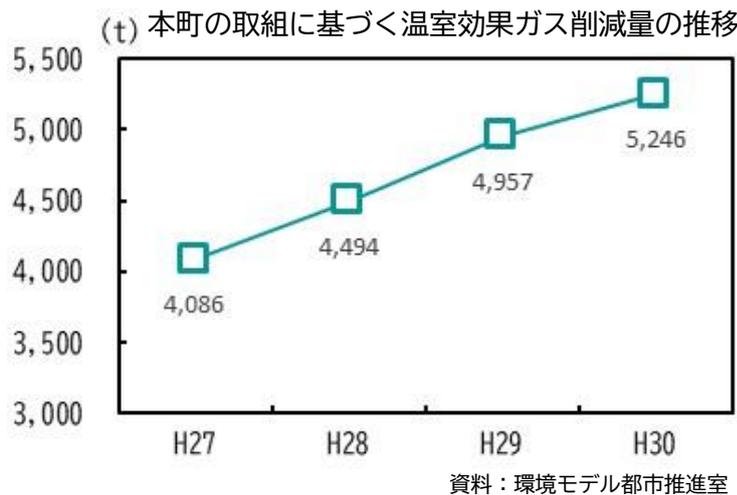
- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町地球温暖化対策実行計画
- ・御嵩町環境モデル都市行動計画
- ・御嵩町一般廃棄物処理基本計画
- ・御嵩町クリーンエネルギービジョン

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
温室効果ガスの削減量（本町の取組に基づくもの）	4,086t	5,246t (2018)	5,914t
エネルギー節約・二酸化炭素削減に取り組んでいる町民の割合 *町民アンケート調査	54.7%	49.8%	UP↑
環境学習講座の参加人数	—	674人	1,000人
一般廃棄物生活系可燃物に占めるプラスチック製容器包装収集量の割合	2.9%	2.9%	4.0%

## ○現状と課題

- ・平成 31(2019)年3月に第二次改訂版を策定した環境モデル都市行動計画は、「地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」」を環境モデル都市像とし、二酸化炭素排出削減の高い目標を掲げ、各種取組を推進しています。新たな企業立地などの理由により、その排出量自体は増加傾向にあります。各企業・家庭において着実な二酸化炭素排出の削減を進めています。
- ・木質バイオマスの活用として、令和2(2020)年に中山道みたけ館に薪ストーブを導入しました。薪ストーブの導入に関する補助制度の創設など、森林資源の有効活用をさらに推進していくことで、循環型社会の形成だけでなく、自然とのふれあいの促進や、移住・定住などにも繋げていくことが必要です。
- ・ごみ減量の各種取組において、3Rのうち「Reduce（発生抑制）」については、生ごみ処理機の購入補助等を実施し、「Recycle（再生利用）」については、リサイクルステーションを展開するなどしてきましたが、今後は「Reuse（再使用）」に関するシステムを構築していくことが課題です。



中山道みたけ館に導入した薪ストーブ



## 2 笑顔で育ちあうまち

### 方向性2-1 未来を担う人材を育てる

- ・一人ひとりの子どもが、よりよい生活を生み出すことができる、生きる力を育むために、確かな学力を身に着ける指導を充実します。
- ・子どもが健全に育ち学び続けることができるように、幼稚園・保育園から高校までを含めた各機関が連携した教育を進めます。
- ・社会環境の急速な変化にも対応できるように、外国語教育、ICT教育などにおける教育を確立し、人材を育成します。
- ・家族の絆を深めることができるように、家庭教育を継続的に支援します。また、地域と家庭と学校の連携を強化して、開かれた学校運営と地域における教育を進めます。
- ・青少年が非行や犯罪に巻き込まれないように、自立心や社会性を育む体験活動などへの参加促進や社会参加の機会を提供するなど、青少年の健全育成を進めます。
- ・子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。
- ・町民や特に次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りを持つように、魅力ある催しや地域活動の展開を支援します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

未来を担う人材を育てる

#### 《単位施策》

2-1-1 学校での人づくり

2-1-2 青少年の健全育成

2-1-3 ふるさと教育の推進

#### 《主要関連計画》

- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町道徳教育推進計画
- ・御嵩町ICT教育推進計画
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画

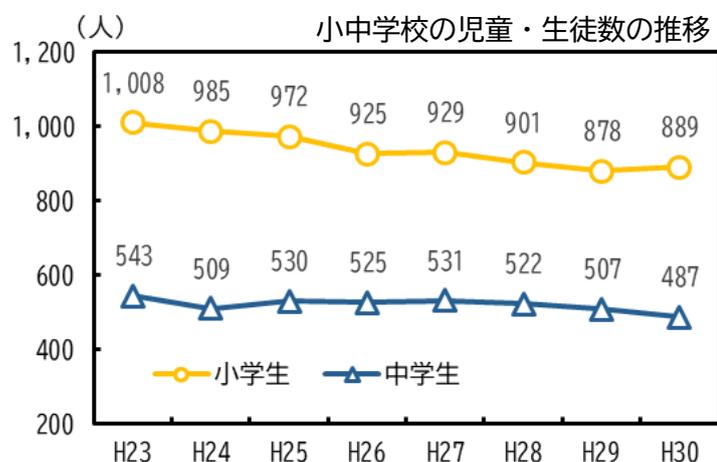
### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
学校教育施策に対する満足率 *町民アンケート調査	14.5%	17.3%	UP↑
地域学校協働活動（地域子ども教室）の参加者数	1,644人	1,026人	1,700人
家庭教育学級の参加者数	6,001人	6,714人	6,916人
御嵩町を誇れると思う町民の割合 *町民アンケート調査	18.9%	25.7%	UP↑

## ○現状と課題

- ・国際化、情報化などの時代の流れに対応していくため、ALTの登用などによる外国語教育、ICT教育においてはプログラミング学習などを展開してきました。また、国が提唱する「GIGAスクール構想」の実現に向け、タブレット端末などの整備を進め、英語教育、プログラミング教育が小学校において必修化されるなど、全国的にこうした教育が広まっていることから、本町においても今後さらなる展開が必要です。
- ・高校卒業後の進学や就職を機に町外転出したまま地元へ戻らない若者が増加しており、人口減少の要因のひとつとなっています。児童生徒の地域活動への参加の拡大、地元企業に触れる機会の提供などにより、「地元で働く」「地元を盛り上げる」という当事者意識を向上させ、将来の「みたけ」を担う人材を育成していく必要があります。

プログラミング学習(セミナー)の様子



資料：教育委員会・学校教育課  
(各年5月1日現在)

## 2 笑顔で育ちあうまち

### 方向性2-2 学び合いの中から人材を育む

- ・町民一人ひとりが家庭や学校や職場、地域社会のあらゆる場面で人権を尊重して行動し、性別や出身地・国、文化的背景、感染症患者などへの差別をなくし、みんなが共生する明るい住みやすい社会を築きます。
- ・町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できるまちを目指します。
- ・町民の心豊かな生活や生きがいづくりのために、地域の特性に応じた公民館活動の充実と、町民が気軽に参加でき、世代間や他地域との交流を促す生涯学習の機会の充実を進めます。
- ・成熟社会を迎えている中で地域においてますます求められる、歴史文化の継承、環境、福祉、健康づくり、食育、地域産業、ボランティア活動などを学ぶ機会を充実するとともに、その経験を生かすことができる機会を提供します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

学び合いの中から人材を育む

#### 《単位施策》

2-2-1 人権の尊重

2-2-2 男女共同参画の推進

2-2-3 生涯学習の推進

#### 《主要関連計画》

- ・御嵩町人権施策推進指針
- ・御嵩町男女共同参画プラン
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
地域外国人と交流している町民の割合 *町民アンケート調査	6.3%	6.1%	UP↑
女性の社会参加促進に対する満足率 *町民アンケート調査	4.7%	8.4%	UP↑
生涯学習・文化継承の活動に取り組んでいる町民の割合 *町民アンケート調査	16.9%	16.7%	UP↑

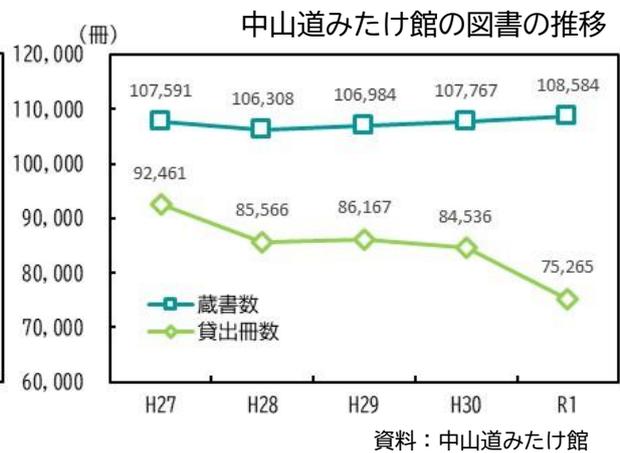
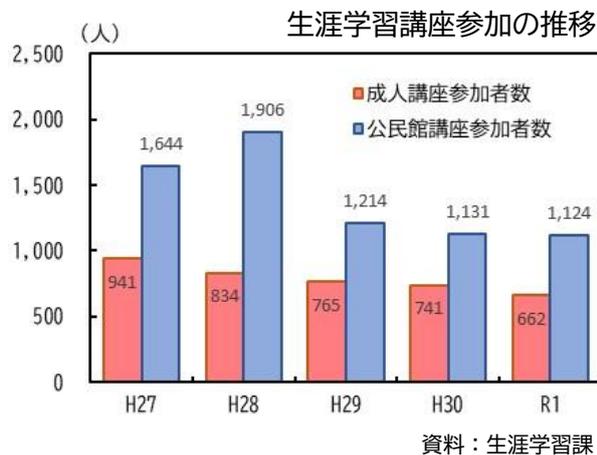
## ○現状と課題

- ・全国的に新型コロナウイルス感染症に端を発した感染症患者に対する差別や偏見、SNS における差別的・誹謗中傷的な投稿など、新たな人権問題が起こっています。現在行っている各種啓発活動のほか、これらに対応した活動も展開していくことが必要です。
- ・各種公民館講座や成人講座等を展開し、世代間交流、他地域との交流を進めながら生涯にわたる学びの場を提供してきました。参加者はリピーターの方も多く満足をいただいている一方、新たに参加していただく方が少ないのが現状です。多くの方がこうした講座等を活用し学びを行うことで、活発なまちづくりに繋げていくことが課題です。

人権講演会の様子



男女共同参画講座の様子



### 3 みんなが支えあうまち

#### 方向性3-1 住民自治活動を活発化する

- ・ 地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動の必要性について自治会・町民の理解を促し、住民自治力を強化します。
- ・ 地域でのさまざまな活動に取り組むためのコミュニティリーダーを育成するとともに、町民が交流する機会づくりや、集会施設の整備などを支援します。
- ・ 地域が主体となって、地域の課題を把握して、みんなでより良い地域をめざすためのビジョンや計画づくりを支援します。
- ・ 地域において自助、共助の意識を高めるとともに、自分たちの住む地域を守るためのハザードマップづくり、防災訓練などの取組を促します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

住民自治活動を活発化する

#### 《単位施策》

3-1-1 地域自治の強化

3-1-2 地域防災活動の推進

#### 《主要関連計画》

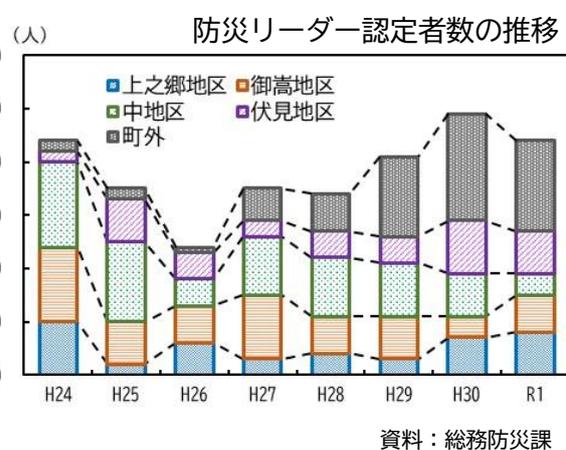
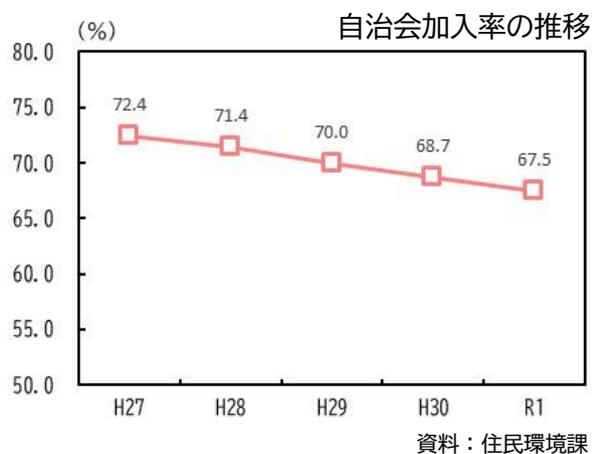
- ・ 御嵩町地域防災計画
- ・ 御嵩町地域福祉計画

#### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和 7 (2025)年度
1年間のうち地域活動等に参加したことがある町民の割合 *町民アンケート調査	75.2%	74.3%	UP ↑
防災リーダー数(町内在住者)	122人	218人	250人
行方不明高齢者等SOSネットワーク協力機関数	280件	302件	325件

## ○現状と課題

- ・自治会においては、地域の防災や交通安全など、さまざまな分野において連帯感を持って地域の課題解決などの活動を展開しています。少子高齢化、核家族化などにより、自治会活動の担い手不足など、自治会を取り巻く状況は厳しくなっています。本町でも自治会加入率は減少傾向にあり、自治会活動の停滞が懸念されます。共助の精神のもと、地域活動の活性化を支援していく必要があります。
- ・災害時などにおいて地域での活躍が期待される防災リーダーについては、その役割を明確化し、地域において防災リーダーが活躍していくための手法を確立するとともに、特に、防災リーダーが不在の自治会において、防災リーダーを養成できるよう支援していくことが求められます。



防災アカデミーの様子



### 3 みんなが支えあうまち

#### 方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- ・関係各機関と連携して生活支援の体制を構築することで地域における生活課題の解決を促進するとともに、地域福祉の担い手の育成を進めます。
- ・さまざまな理由で生活の支援が必要な人に対して、関係機関と連携・協力し早期に適切な支援を受けられるよう努めるとともに、早期自立を促進します。
- ・多様な保育や子育ての支援を充実して、快適に子育てができるまちとしての魅力を高めます。
- ・子どもが歩いて行ける範囲で安心して遊ぶことができる場所の充実に努めます。
- ・妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実し、安心して子育てができるように子育て世代に対する包括的な支援を展開します。
- ・高齢者が住み慣れた地域や家で生活することができるように、介護予防の強化や生きがいづくりの支援など、地域における包括的な福祉サービスを提供します。

#### 《SDGsの推進》



・町民の障がいについての理解を促進するとともに、個別の障がいに応じた支援を充実させるため、相談支援の体制を強化し障がい者の就労や社会参加を促進します。

#### 《基本施策》

誰もが安心して暮らせるまちにする

#### 《単位施策》

3-2-1 地域福祉活動の推進

3-2-2 子育て支援の充実

3-2-3 高齢者福祉の充実

3-2-4 障がい者福祉の充実

#### 《主要関連計画》

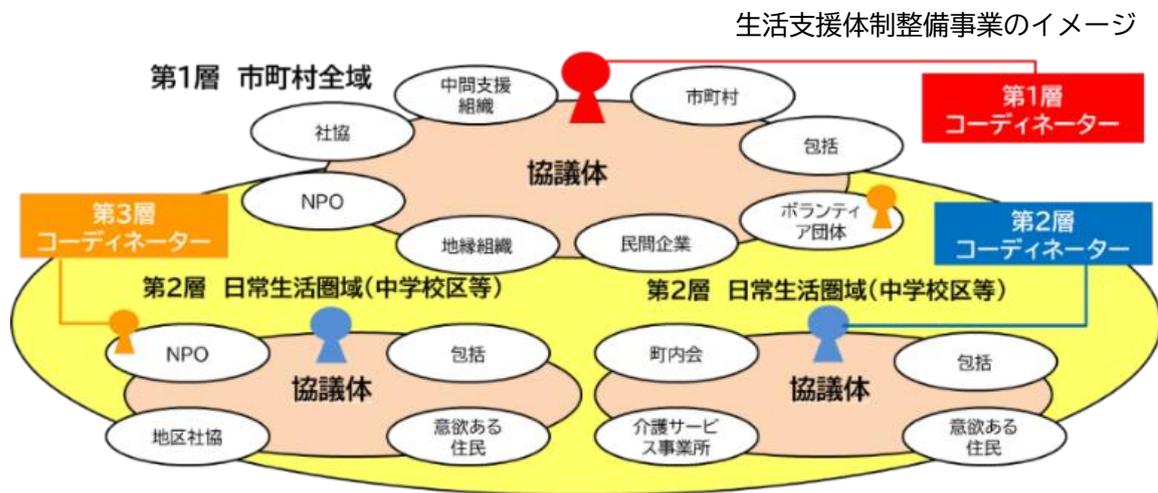
- ・御嵩町地域福祉計画
- ・御嵩町子ども・子育て支援事業計画
- ・御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・御嵩町障がい者支えあいプラン

### ○成果指標

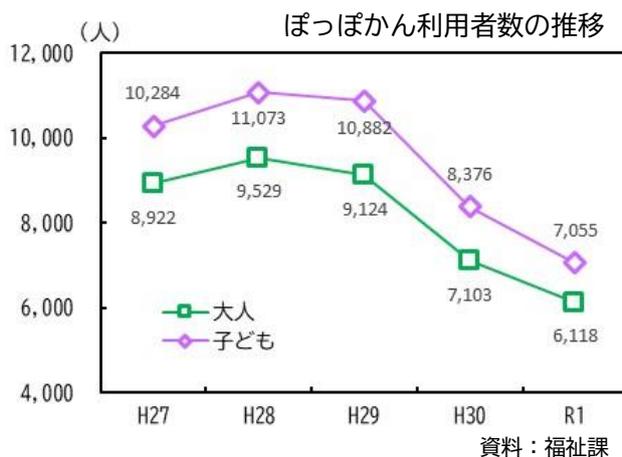
基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和 7(2025)年度
子育ての環境や支援への満足率 *子ども・子育て支援に関するニーズ調査	未就学 3.1点 小学生保護者 2.9点 (2014)	未就学 3.2点 小学生保護者 3.0点 (2018)	UP↑
人口当たりの認知症サポーターの割合	4.7%	6.5%	10.0%
基幹相談支援センターへの相談事案における他機関連携率	—	—	95.0%

## ○現状と課題

- ・地域福祉活動として、「生活支援体制整備事業(下図参照)」により多様な主体と連携しながら生活支援を進めています。第2層協議体が設立された地域もありますが全域には至っておらず、各地域における協議体の設立などが課題です。
- ・子育て支援センター「ぽっぽかん」においては、子育て情報の共有や保護者同士の交流が進んでいます。令和2(2020)年度には、ぽっぽかん内に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援の拠点としての役割を果たしています。人口減少などに伴い、利用者は減少傾向にあります。一方で、子育て支援の拠点として、引き続き事業展開を進める必要があります。一方で、身近な公園が少ないとの意見がアンケート結果等から見られ、児童公園やこれに類する施設の快適さ、気軽に利用できる場の確保が課題となっています。



資料：厚生労働省「生活支援コーディネーター及び協議体とは」



認知症サポーター養成講座の様子



### 3 みんなが支えあうまち

#### 方向性3-3 暮らしの安全を確保する

- ・地域防災計画の見直しを適宜進めるとともに、防災アプリの周知など防災情報の伝達体制や防災拠点の充実など、町の防災体制を強化します。
- ・自治会単位で自主防災組織の創設を促すとともに、防災倉庫や資機材などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを進めて、地域主体の防災体制を強化します。
- ・地域における防犯力を高めるため不審者情報の伝達を行うとともに、自主的な児童生徒の登下校時の見守り、防犯パトロールなどの活動の強化に取り組みます。
- ・地域防犯環境の向上を図るため、防犯灯の設置の支援や「子ども 110 番の家」の充実を促します。
- ・交通安全環境の向上を図るために、交通安全施設の整備や交通規則の見直しを要請します。また、誰もが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全に対する意識を強く持つように啓発活動を強化します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

暮らしの安全を確保する

#### 《単位施策》

3-3-1 地域防災体制の強化

3-3-2 防犯活動の推進

3-3-3 交通安全の推進

#### 《主要関連計画》

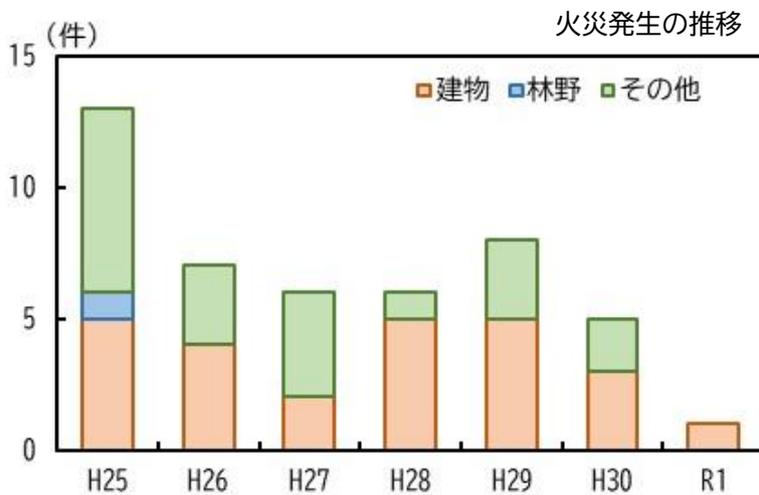
- ・御嵩町地域防災計画
- ・御嵩町通学路交通安全プログラム

#### ○成果指標

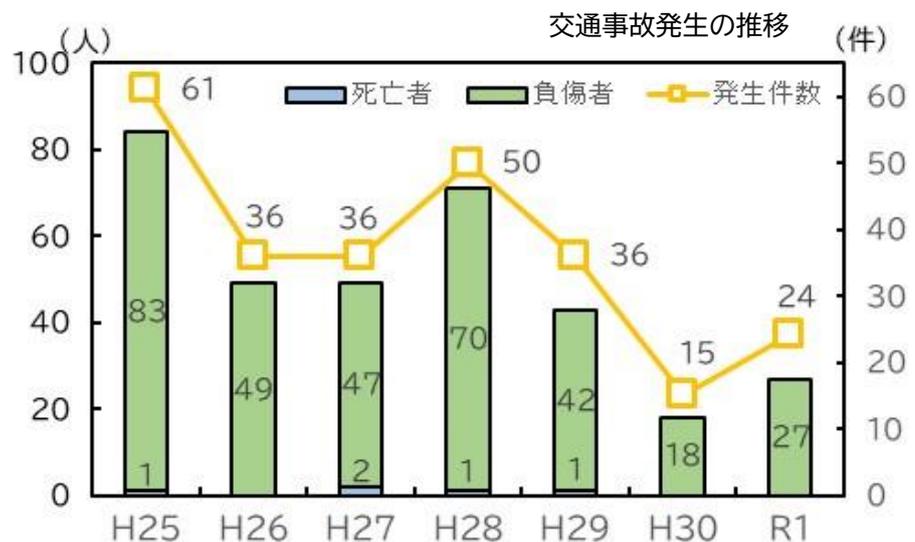
基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和 7 (2025)年度
防災リーダー所属自主防災組織数	43	53	60
刑法犯罪認知件数	122 件	88 件	60 件以下
年間の交通事故発生件数	71 件	24 件	20 件以下

## ○現状と課題

- ・災害時などにおいては、「共助」の必要性が再認識されています。本町では、地域での防災体制を強化するため、防災リーダーの育成や自主防災組織の活性化のための研修事業などを展開し、多くの自主防災組織において防災リーダーの確保が進んでいます。こうした防災人材が地域で活躍していくことにより、地域での防災体制の強化が進むことがますます望めます。
- ・本町での刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあり、また、平成 29(2017)年から令和元(2019)年にかけて、1,000 日間の交通死亡事故ゼロを達成するなど、交通事故の件数も同様に減少傾向にあります。これらをさらに減少させることができるよう啓発活動やパトロールなどの抑止活動を進め、防犯や交通安全に関する活動を行う体制を強化していくことが必要です。



資料：可茂消防事務組合年報（各年 12 月 31 日現在）



資料：可児警察署・交通事故統計（各年 12 月 31 日現在）

### 3 みんなが支えあうまち

#### 方向性3-4 町民の健康づくりを支援する

- ・町民一人ひとりが生活習慣に注意するなど、健康づくり意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動を充実します。
- ・子どもが健やかに成長するために、母子や乳幼児期からの健康づくりを支援します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代に対し、健康教育や健康相談を充実するとともに、心の悩みを抱える町民のサポートを行います。
- ・町民が身近にスポーツを楽しむことができるように、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を充実するとともに、社会体育施設の積極的な利用を促します。
- ・町民の豊かな食生活を実現するために、学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

誰もが安心して暮らせるまちにする

#### 《単位施策》

3-4-1 健康づくりの推進

3-4-2 保健予防事業の充実

3-4-3 スポーツの振興

3-4-4 食育の推進

#### 《主要関連計画》

- ・御嵩町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画
- ・御嵩町子ども・子育て支援事業計画
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン

#### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
健(検)診受診率 *健康と食育に関するアンケート調査	70.0%	64.4% (2018)	85.0%
みたけ健康ポイント応募者の20歳以上の人口に占める割合	—	10.2%	12.0%
社会体育施設の利用者数	165,763人	114,923人	99,600人

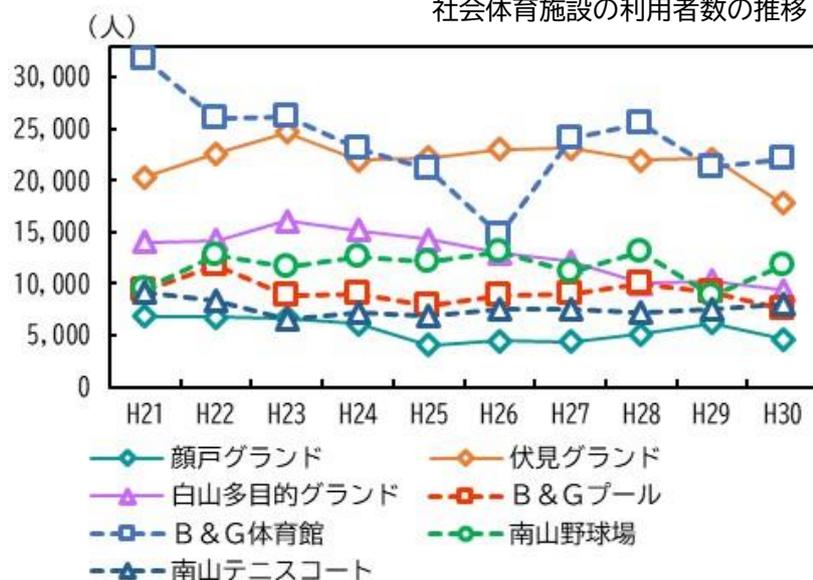
## ○現状と課題

- ・ 町民の健康増進への意識向上のきっかけづくりとして、平成 30(2018)年度より「みたけ健康ポイント事業」を創設し、ポイント制度による健（検）診の受診や各種教室の受講の勧奨に取り組んできました。こうした事業の利用者拡大を図るなど、町民の健康づくりを推進し、健康寿命を延ばすことができるよう、予防事業をさらに充実させていく必要があります。
- ・ スポーツ振興については、人口減少などに伴い、本町の社会体育施設の利用者は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症にも配慮しながら、スポーツ活動を推進する必要があります。

みたけ健康ポイント対象事業(筋トレ教室)の様子



社会体育施設の利用者数の推移



資料：生涯学習課（各年 3 月 31 日現在）  
B & Gは御高町 B & G 海洋センター

## 4 多くの人が行き交うまち

### 方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- ・御嶽宿や伏見宿の保全・再生はもとより、地域の歴史や自然などの資源を改めて見直し、その資源を大切にしながら、町民、各種団体、事業者などが一体となって、観光拠点の活性化や特産品の開発、販売促進を進めます。
- ・町民と来訪者とのふれあいを通して、御嵩の魅力を伝えていくため、町民のおもてなしの心の醸成、案内・ガイドの人材育成ならびに交流・ふれあい体験の開催などを進めます。
- ・「よってりゃあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」などの地域に定着したイベントをさらに盛り上げていくとともに、多くの人に本町を訪れてもらえるよう、組織の自立的な運営と町民主体による様々な地域イベントの開催を支援します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

地域資源を生かし、交流の機会を増やす

#### 《単位施策》

4-1-1 観光魅力の向上

4-1-2 “おもてなし”の充実

4-1-3 地域振興イベントの魅力向上

#### 《主要関連計画》

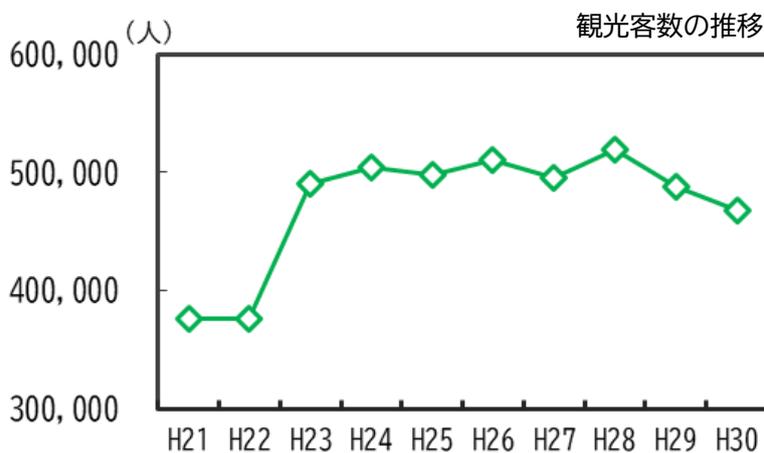
・御嵩町観光基本計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
観光入込客数 *岐阜県観光入込客数統計調査	51万人	44万人	53万人
御嶽宿わいわい館の入館者数	10,414人	7,376人	12,000人
「みたけのええもん」のラインアップ数	13品	23品	27品

## ○現状と課題

- ・平成 24(2012)年にスタートした特産品認定制度「みたけのええもん」によって、多くの特産品の開発が進んできました。これらの特産品の販売ツールの強化や、「ふるさとみたけ応援寄附金」の返礼品等としても活用しながら、本町の魅力向上・周知広報に努めていく必要があります。
- ・本町の観光・おもてなしの拠点である「御嶽宿わいわい館」の入館者数は新型コロナウイルス感染症などの影響により減少傾向にあります。各種特産品やおもてなしの心の醸成、周辺環境整備などによるにぎわいの創出が課題です。
- ・新型コロナウイルス感染症や豚熱(CSF)の影響を受け、特に令和 2(2020)年度においては多くの地域イベントの開催が見送られました。地域経済の復興とともに、こうしたイベントを通じた地域の活性化を図るため、「新しい生活様式」を加味しながら開催に向け支援していく必要があります。



資料：岐阜県観光入込客数統計調査（各年1～12月）

特産品の販売促進の様子（ラスパ御嵩）



## 4 多くの人が行き交うまち

### 方向性4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- ・町の地域イメージの向上および地域のブランド化を進め、総合的に町の魅力を高め、ていくことを目指して、タウンプロモーションを展開します。
- ・さまざまな媒体を活用して、自然や歴史文化、地域産業など地域の魅力を積極的に町内外に情報発信します。
- ・町民が主体となって御嵩町の魅力を理解して、自らが情報発信主体となり情報を拡散することができるように、シビックプライドの醸成と情報スキルの向上、人材育成を図ります。
- ・総合的に地域の魅力を発信していく取組を通じて、より多くの人に「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」、「起業をしてみたいまち」と感じられる魅力あふれるイメージ形成を図ります。

《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

地域の魅力を効果的に発信する

#### 《単位施策》

4-2-1 タウンプロモーションの推進

4-2-2 地域情報の発信強化

#### 《主要関連計画》

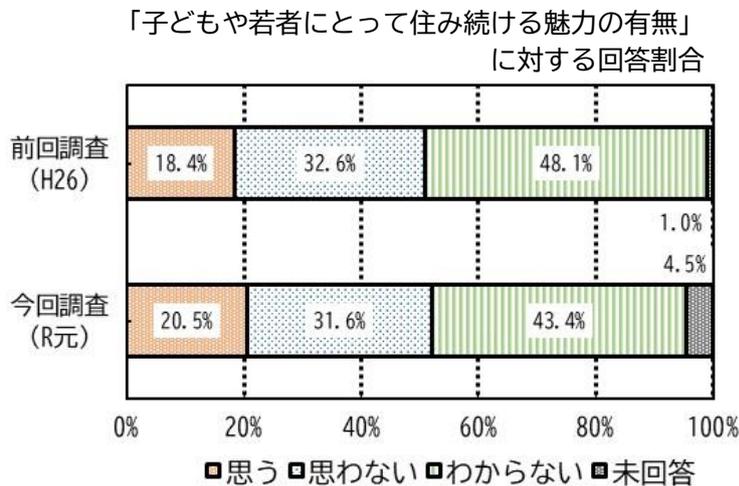
- ・御嵩町観光基本計画
- ・みたけ創生!!総合戦略

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
御嵩町は子どもや若者にとって住み続ける魅力があると回答する町民の割合 *町民アンケート調査	18.4%	20.5%	UP↑
町SNSのフォロワー数	—	3,020 人 外(2018)	4,000 人 外
御嵩町は町外の人にとって「住んでみたい」「来訪したい」というイメージがあると回答する町民の割合 *町民アンケート調査	6.2%	9.4%	UP↑

## ○現状と課題

- ・各種イベント情報などの情報発信は、広報「ほっとみたけ」、町ホームページのほか、各種SNSやアプリを活用した広報、プロモーションを展開しています。特にSNSについては、容易に世界中に情報が届くため、慎重かつ積極的に、プロモーションを展開することが重要です。
- ・これまでのアンケート結果などから、亜炭鉱廃坑跡に起因する陥没の発生などから、町外在住者から見て、本町に対してマイナスイメージがあるという意見が寄せられています。こうしたイメージを払拭するようなプラス面の情報発信を積極的に進める必要があります。
- ・プログラミングスクールの開催など、IT人材の育成を進めています。こうした人材が主体的に町の魅力発信などを展開し、「みたけのインフルエンサー」となるよう、施策を展開していく必要があります。



資料：「まちづくり」についてのアンケート（企画課）

### タウンプロモーションの展開（東京都）



## 4 多くの人が行き交うまち

### 方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- ・地域営農組織、新規就農者の育成支援などにより、担い手の確保を図りつつ、地産地消の推進、環境にやさしい農業など未来につなげる農業を展開します。
- ・森林経営信託などにより計画的かつ着実に森林の整備・保全を進めるとともに、町全域の森林への波及を図ります。
- ・町民の暮らしに必要な店舗を確保し、本町の立地条件を生かした店舗などの誘致を促すとともに、町の魅力化・個性化につながる商業の育成を図ります。
- ・既存工業団地に工業用地を有する企業に対しては、工場の立地や拡張しやすい環境を整えるとともに、IoTなどの新技術の導入を支援します。また、新たな工業用地の計画を推進します。
- ・人材育成、創業支援などの取り組みを強化し、町の資源を生かして新たな事業にチャレンジする人を支援し、多様な雇用機会の創出につなげます。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

魅力的な産業創造に挑戦する

#### 《単位施策》

- 4-3-1 将来につなげる農林業の推進
- 4-3-2 魅力的な商業・サービス業の育成
- 4-3-3 工業用地の整備と企業誘致
- 4-3-4 起業支援と雇用機会の創出

#### 《主要関連計画》

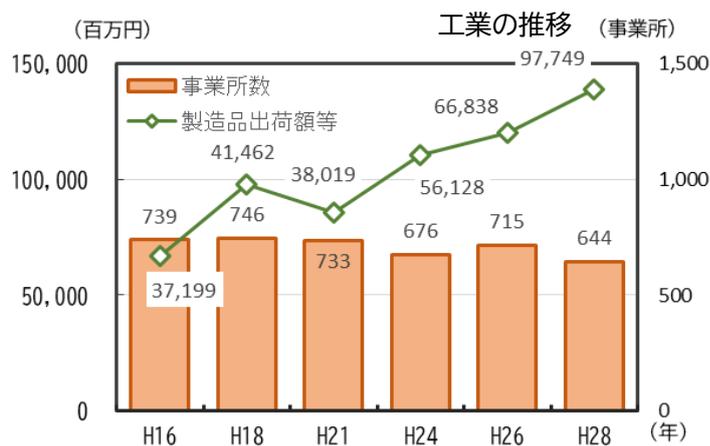
- ・御嵩町農業振興地域整備計画
- ・御嵩町森林整備計画
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・東濃クロスエリア特定業務施設整備事業計画
- ・御嵩町創業支援事業計画

### ○成果指標

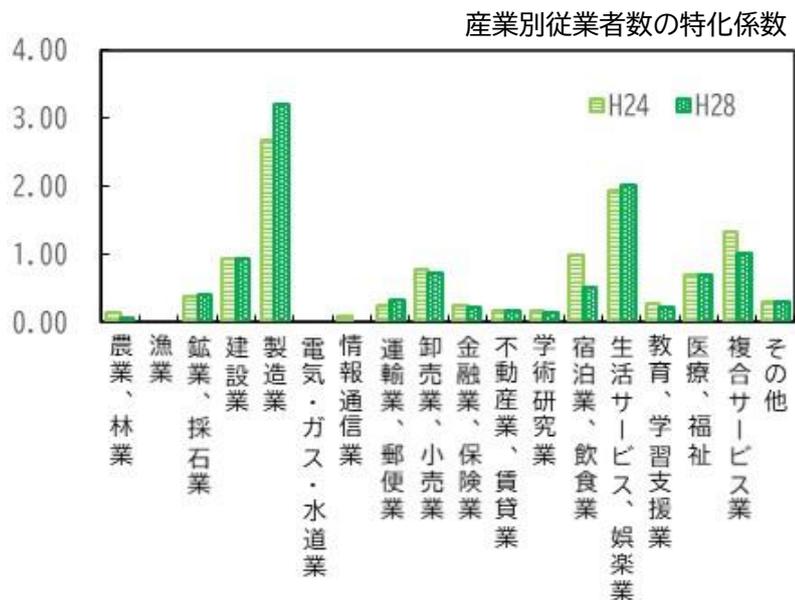
基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
新規就農者数 *新規就農者支援事業を通じた農業定着者	—	0人	2人
森林経営計画樹立面積	342.3ha	430.6ha	562.0ha
法人町民税の調定額	2.0億円	1.5億円	1.5億円
工業団地における町内居住従業員率	21%	21.1%	25%

## ○現状と課題

- ・近年、農林業の分野においては、その従事者数の減少などを背景に、ロボット技術やICTなどを活用した「スマート農業」が国から提唱されています。これにより、事業者の省力化・労力の軽減だけでなく、ノウハウをデータ化し活用することで、技術の継承も容易になっています。本町においても、従来の営農に加え、先進技術を活用した農林業を推進し、事業へ参入しやすくすることが重要です。
- ・商業については、主に御嶽宿界隈において、空き家や古民家等の利活用の可能性を探り、実際に店舗の立地も見られました。今後も商業・サービス業の育成を展開して、地域のにぎわいの創出に努める必要があります。
- ・本町の産業は、製造業を中心とした第二次産業が中心となっています。工業団地を中心とした「ものづくり」の企業誘致を継続しつつ、IT企業など先進技術を推進することが重要ですが、起業に関する相談事例は少ないのが現状です。起業に関する支援体制を強化するとともに、積極的な情報発信が必要です。



資料：御嵩町人口ビジョン



資料：御嵩町人口ビジョン

## 5 暮らしてみたくなるまち

### 方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える

- ・ 亜炭鉱廃坑跡の防災対策を継続的に進めるため、国・県などへの要望を行いながら、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を進めます。また、亜炭鉱廃坑対策の調査研究を進めるとともに、ハザードマップの更新に取り組みます。
- ・ 森林・農地の保水機能を保持するとともに、山地崩壊・土砂流出を予防するための調査ならびに治山・砂防工事を推進します。
- ・ 水害防止のための河川改修などについて、計画的に推進します。
- ・ 消防の機能や体制の充実を図るとともに、消防団を中心とした地域防災力の強化を進めます。また、救命救急体制の充実に努めます。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

暮らしの安全・  
安心を支える

#### 《単位施策》

5-1-1 亜炭鉱廃坑対策の推進

5-1-2 治山治水対策

5-1-3 消防・救命救急体制の充実

#### 《主要関連計画》

- ・ 木曾川地域森林計画
- ・ 御嵩町地域防災計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
亜炭鉱廃坑対策に対する満足率 *町民アンケート調査	13.1%	24.3%	UP↑
治山事業実施箇所数(累計)	—	8箇所	13箇所
防災体制に対する満足率 *町民アンケート調査	12.3%	20.4%	UP↑

## ○現状と課題

- ・本町の亜炭鉱廃坑対策事業として、平成 25(2013)年に「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」を開始し、それを継承する形で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を展開し、充填工事を進めてきました。充填工事が目に見える形で進んできたこともあり、町民の満足率もこの5年間で 10%以上上昇しています。依然として陥没事故が発生した箇所もあり、ハザードマップの着実な更新などにより優先度の高い箇所を順次見極めながら、事業を継続していく必要があります。
- ・平成 22(2010)年 7 月の梅雨前線による豪雨災害、平成 23(2011)年 9 月の台風 15 号による豪雨災害では町内において多くの被害が発生しました。これらの災害が発生し 10 年が経過しようとしています。防災訓練への参加、防災リーダーや自主防災組織による訓練などを通じて町民の防災対策への意識は高まっているといえます。こうした中で、治山治水事業により町民の安全・安心を支えることの必要性は高く、継続的に事業を推進する必要があります。

亜炭鉱跡防災工事の様子



豪雨による国道の崩落(次月地内)



## 5 暮らしてみたくなるまち

### 方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる

- ・大規模災害等に備えて事前の防災・減災と迅速な復旧復興について、産業面やまちづくりを含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な御嵩町の実現を図ります。
- ・町民が利用しやすい庁舎としての機能を十分に備えた上で、災害時にも安全で災害対策本部機能を十分に果たすことができ、迅速な復旧復興を進める目的をはじめとした新庁舎及び関連施設の建設を推進します。
- ・感染症対策を念頭に置いて、行政および地域の医療関係者相互の連携、広域的な連携を強化して、町民に迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を確立します。
- ・感染症に対して全庁的な体制をとることができ、住民に必要な優先的な業務を遂行することができる危機管理体制を構築します。
- ・感染症対策を行いながら生活や産業を維持することができるような、「新しい生活様式」に基づく日常生活の過ごし方や働き方を町内が一体となって確立することを目指します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

暮らしの安全性を向上させる

#### 《単位施策》

5-2-1 国土強靱化の推進

5-2-2 新庁舎建設の推進

5-2-3 信頼できる医療体制の充実

5-2-4 感染症に対する危機管理

#### 《主要関連計画》

- ・御嵩町国土強靱化地域計画
- ・御嵩町新庁舎建設基本計画
- ・御嵩町新型インフルエンザ等対策行動計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
福祉避難所における避難マニュアルの策定率	—	—	100%
医療体制に対する満足率 *町民アンケート調査	11.3%	8.3%	UP↑

## ○現状と課題

- ・平成 24(2012)年に行った本庁舎の耐震診断で、最も低いIs 値が 0.21 となり、震度 6 弱の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明しています。また、平成 28(2016)年に発生した熊本地震では、大規模改修により耐震基準を満たしていた庁舎も大きな被害を受けました。これに限らず、昭和 54(1979)年に竣工した本庁舎は、建設から 40 年以上が経過し、ユニバーサルデザインや情報化への対応などが十分でない状態です。新たな庁舎の建設により、これらに対応していく必要があります。
- ・令和 2(2020)年初頭より、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本町の町民においても、患者が発生している状況です。感染症に対しては十分な注意を啓発しながら、娯楽などにおける対面での距離の確保、分散勤務などの新しい生活様式を推奨していく必要があります。

新庁舎建設ワークショップの様子



感染症を想定した避難所開設訓練の様子



### 3 みんなが支えあうまち

#### 方向性5-3 まちの個性と地域文化を創造する

- ・町の大きな魅力の一つである自然景観や田園景観など“みどりの景観”を、町民の誇れる財産として守り育てるとともに、みどりを守り育てる住民団体の活動を支援します。
- ・中山道の宿場町として栄え、以来400年を超える歴史を持つ本町の文化、伝統が次の世代に継承されるよう、関係機関と連携しながら文化遺産の保存、伝統行事の継承を進めるほか、町民が歴史を学ぶことのできる機会を提供します。
- ・地域の伝統や個性に根ざした町民の自主的な活動を通じ、住民団体による新しい文化活動を推進し、「みたけらしさ」を感じられる地域文化を創造します。

#### 《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

まちの個性と地域文化を創造する

#### 《単位施策》

- 5-3-1 景観の保全
- 5-3-2 歴史文化の保全と継承
- 5-3-3 地域文化の創造

#### 《主要関連計画》

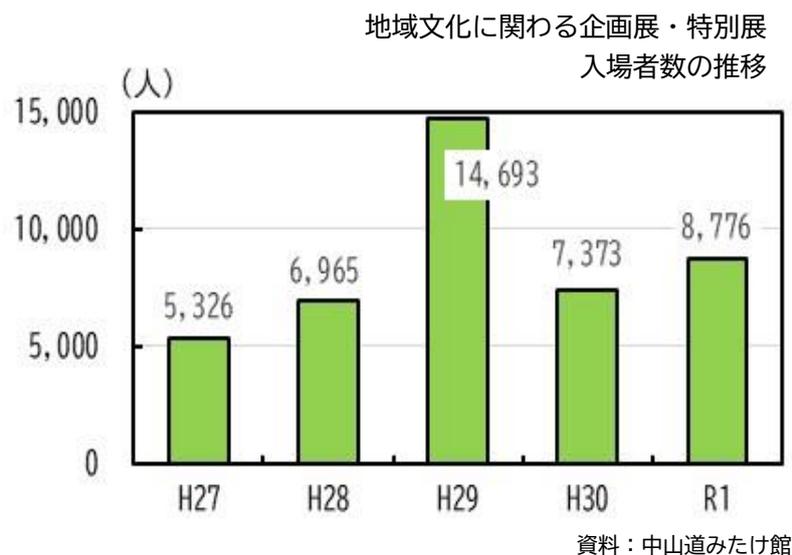
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・御嵩町観光基本計画
- ・中山道保存活用計画
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン

#### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
景観づくりに対する満足率 *町民アンケート調査	14.2%	13.0%	UP↑
歴史文化に関する講座参加者数	97人	313人	350人以上
地域文化に関わる企画展・特別展入場者数(累計)	—	—	36,000人

## ○現状と課題

- ・近年町内において農地や山林などを太陽光発電施設に転用する例が多くみられ、景観への影響や隣地、下流域などへの排水の影響などが懸念されています。本町では、環境モデル都市として分散型エネルギーを推進しつつ、「御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例」を平成 28(2016)年に制定し、森林や農地等の良好な自然環境の維持に努めています。
- ・幼少期を願興寺で育ったと伝えられている戦国武将「可児才蔵」が注目を集めており、企画展「可児才蔵展」や「可児才蔵武功伝承館」などで本町に縁のある武将について多くの人に知ってもらう機会を創出しました。こうしたプロモーションを継続しつつ、この歴史を後世にも伝承していく必要があります。
- ・中山道沿線においては、数々の歴史を感じることができる史跡があります。実際に歩きながら歴史文化に触れてもらうために、沿線の森林や環境整備などを進めていく必要があります。



中山道沿線の環境整備の様子



## 5 暮らしてみたいくなるまち

### 方向性5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- ・鉄道事業者と協力して名鉄広見線の利用促進を図るとともに、バスや自転車、駐車場とのネットワークを強化し、町民のニーズにあわせた交通網の形成を進めます。
- ・道路や橋、トンネルなどの構造物の適正な管理と長寿命化の推進により、安全・安心な道路環境づくりを推進するとともに、国道、県道を含めた幹線道路の改良・整備を促進します。
- ・配水管の耐震化などを進め、安全で安心な水を安定的に供給するとともに、環境保全に努めることで、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。
- ・環境汚染防止のための監視体制を強化するほか、環境美化活動を推進します。
- ・空き家・空き地の適正管理を促すことで危険な空き家の発生を抑制するとともに、これらを活用して移住者の受け入れなど地域振興に生かします。
- ・都市公園である南山公園をはじめ、身近な公園や緑地の整備や適正な維持管理を推進し、緑豊かな憩いの場づくりに努めます。

《SDGsの推進》



#### 《基本施策》

まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

#### 《単位施策》

5-4-1 公共交通の利用促進と体系の見直し

5-4-2 道路の整備と維持管理

5-4-3 上下水道の整備と維持管理

5-4-4 地域環境の美化促進

5-4-5 都市公園等の維持管理

#### 《主要関連計画》

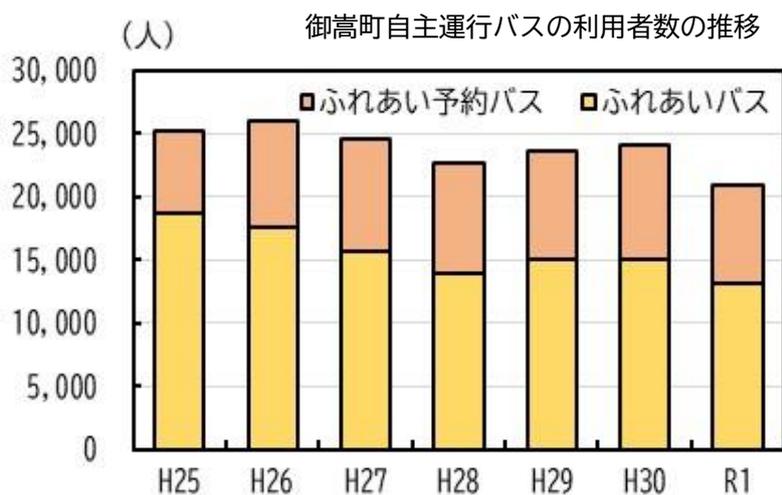
- ・御嵩町地域公共交通網形成計画
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・御嵩町橋梁長寿命化修繕計画
- ・御嵩町水道事業経営戦略
- ・水道事業施設更新基本計画
- ・御嵩町公共下水道事業計画
- ・御嵩町一般廃棄物処理基本計画
- ・御嵩町生活排水対策推進計画
- ・御嵩町公共施設等総合管理計画

### ○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	令和7(2025)年度
御嵩町自主運行バスの利用者数	25,923人	20,949人	25,000人
生活道路整備に対する満足率 *町民アンケート調査	26.4%	11.3%	UP↑
基幹上水道管路の耐震化率	8.1%	17.5%	20.0%
公園・緑地に対する満足率 *町民アンケート調査	13.2%	9.3%	UP↑

## ○現状と課題

- ・公共交通の利用については、各種イベント時の利用促進など、さまざまな施策を展開しています。特に令和 2(2020)年においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用が大きく落ち込んだことから、感染症対策の観点からも安全で利用しやすい公共交通機関としての役割が求められます。
- ・名鉄広見線の利用促進に関わり、名鉄広見線へのアクセス向上も含め、町内移動や周辺の観光、レクリエーション施設等との間の移動の充実が求められます。名鉄広見線、コミュニティバス（ふれあいバス、ふれあい予約バス）、タクシー等の相互の接続を確保し、利便性の高い交通ネットワークを形成する必要があります。
- ・水道事業においては、老朽化した水道管の入れ替えや補修が不可欠です。災害時等の安全な水の供給という観点からも、各種補助金等を活用しながら、計画的に、かつ着実に更新していくことが必要です。



資料：企画課

ふれあいバス(令和 2(2020)年 11 月更新)



水道施設の計画的な更新(共和台加圧ポンプ場)





## ■資料編

資料編には、本計画の策定経過やアンケート調査、ワークショップ、総合計画審議会等の結果概要、用語解説などを記載する予定です。



## 御嵩町第五次総合計画後期基本計画

---

発行：御嵩町

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL：0574-67-2111

URL：<https://www.town.mitake.lg.jp/>